

ねんど  
2012年度

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい  
静岡市外国人住民懇話会

ていげん  
提言



しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい  
◆静岡市外国人住民懇話会◆

◇ ■ □ もく 目

じ 次 ◇ ■ □

ていげん 提言にあたって	.....	2
てい げん 提 言	.....	3
し りょう 資 料	.....	11
がいこくじんじゅうみんこんわかいていげん あゆ 外国人住 民懇話会提言までの歩み	.....	12
がいこくじんじゅうみんこんわかいいいん 外国人住 民懇話会委員より	.....	16
だい き がいこくじんじゅうみんこんわかいいいんめいぼ 第5期外国人住 民懇話会委員名簿	.....	25
しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいせっちようこう 静岡市外国人住 民懇話会設置要綱	.....	26

## ていげん 提言にあたって

わたし しずおかしがいきこくじんじゅうみんこんわかい しずおかし す にほんじん  
私たち、静岡市外国人住民懇話会は、静岡市に住む日本人  
がいこくじん しずおかじん かんが だれもく  
も外国人もみんな静岡人という考えのもと、誰もが暮らしや  
すいまちづくりを目指して提言に取り組んできました。

げんざい しずおかし す がいきこくじん やく にん こく かた  
現在、静岡市に住む外国人は約8,100人で 76 か国の方が  
せいかつ かたがた こえ しせい とど  
生活しています。こうした方々の声を市政へ届けるためには、  
どうしたらよいか議論を重ねてきました。

こんわかい がいきこくじん いいん  
これまでの懇話会は外国人の委員しかいませんでしたが、  
こんき こんわかい がいきこく じゅうみん にほんじん にん  
今期の懇話会から、外国につながる住民として日本人2人も  
いいん かつやく  
委員として活躍しました。

ぜんぶ かい こんわかい かいさい いいん  
全部で8回の懇話会を開催しましたが、委員ひとりひとりの  
おも つよ ぎろん はくねつ  
思いが強く、議論が白熱したこともありました。

こんかい わたし がいきこくじんじゅうみんこんわかい いいん い か かか こうもく  
今回、私たち外国人住民懇話会委員は、以下に掲げる4項目  
ていげん  
を提言いたします。

ねん がつ にち  
2013年2月8日

しずおかしがいきこくじんじゅうみんこんわかい  
静岡市外国人住民懇話会

◇ ■ □ てい げん  
提 言 ■ □ ◆

# 1 防災に関する取り組み

## 【具体的な取り組み】

- ・ 留学生、特に日本語学校生など静岡にきたばかりの外国人に対し防災講座を実施する。
- ・ いざ災害のときに頼りになるのは、近所に住む人であり、地域で行われる防災訓練に参加することは大切である。そのためにも外国人住民は、自治会・町内会などの地域のコミュニティと日ごろから交流することが必要である。外国人住民の自治会・町内会への加入を促進すると同時に、自治会・町内会から地域で生活する外国人住民へのサポートを呼びかける。
- ・ 防災の情報を外国人に伝えるときにやさしい日本語を使用する。

## 【背景・理由】

東日本大震災以降、市民の防災への関心は高まっています。外国人住民にとってもそれは、同様です。

現在、静岡市や国際交流協会では、外国人を対象にした防災セミナーを開催するなどし、外国人住民の防災意識の向上に努めていますが、留学生、特に日本語学校生など、来たばかりの外国人に対しては、実施されていません。

だいがく にほんごがっこうとう ようぼう ま し せっきよくてき はたら  
大学、日本語学校等からの要望を待つだけではなく、市から積極的に働きかけて、

ぼうさいこうざ じっし おも  
防災講座を実施してほしいと思います。

だいがく にほんごがっこうとう ぼうさいこうざ どうじ さいがい たよ  
また、大学、日本語学校等での防災講座と同時に、いざ災害のときに頼りになるのは、

きんじよ す ひと がいこくじんじゅうみん じちかい ちょうないかい かつどう し  
近所に住む人です。外国人住民のなかには、自治会・町内会の活動についてよく知ら

ひと じちかいいれんごうかい きょうりよく じちかい ちょうないかい かつどう  
ない人もいます。自治会連合会などと協力して、まず、自治会・町内会の活動につ

がいこくじんじゅうみん し かいひ りかい え かにゆう はたら  
いて外国人住民に知ってもらい、その会費についても理解を得たうえで、加入を働き

かけていただきたいとおもいます。さらに、じちかい ちょうないかい がいこくじんじゅうみん  
自治会・町内会には、外国人住民へのサポ

よ おも  
ートを呼びかけてほしいと思います。

しなひ こく がいこくじん す げんご ぼうさい じょうほう つた  
市内には、76か国の外国人が住んでおり、すべての言語で防災の情報を伝えること

ふかのう にほんご ぼうさい じょうほう つた  
は不可能です。ぜひ、やさしい日本語で防災の情報を伝えてください。

## 2 子育てに関する取り組み

### 【具体的な取り組み】

- ・ 子育て中の外国人の親へのサポートが必要。具体的には、外国人の親が集まり、交流できる場を設置する。
- ・ 子どもを持つ外国人の親に対する日本の教育制度に関する説明会を充実させる。
- ・ 外国人の子どもがその親と一緒に自分の国の文化を学校などで紹介し、子どもどうし、親どうしがお互いを理解しあえる環境をつくる。
- ・ 学校からの緊急連絡など、外国人の親へ情報提供をするときには、やさしい日本語を使用するなど配慮する。

### 【背景・理由】

子育て中の外国人の親は、言葉や文化の違いから周囲に相談することができず、孤立してしまいがちです。子育て支援センターなどで相談にのってもらうこともできますが、外国人の親だけが持つ特有の悩み・不安が話し合える場が求められています。

また、日本の教育システムについての理解不足から進学するチャンスをのがしてしまっている外国人の子どももいるので、外国人の親に対する高校進学ガイダンスなどの説明会をより充実してください。

が<sup>がいこくじん</sup>住<sup>じゅう</sup>民<sup>みん</sup>自<sup>じ</sup>身<sup>しん</sup>も<sup>に</sup>日<sup>にほん</sup>本<sup>ほん</sup>の<sup>しや</sup>社<sup>かい</sup>会<sup>かい</sup>に<sup>と</sup>溶<sup>と</sup>け<sup>こ</sup>込<sup>こ</sup>み<sup>たい</sup>と<sup>かんが</sup>考<sup>かんが</sup>え<sup>て</sup>い<sup>る</sup>と<sup>どう</sup>同<sup>じ</sup>時<sup>じ</sup>に、<sup>じ</sup>自<sup>じ</sup>分<sup>ぶん</sup>の<sup>くに</sup>国<sup>くに</sup>の

ぶ<sup>ぶん</sup>か<sup>か</sup>文<sup>ぶん</sup>化<sup>か</sup>に<sup>こ</sup>つ<sup>い</sup>て<sup>こ</sup>子<sup>こ</sup>ど<sup>も</sup>の<sup>どう</sup>同<sup>じ</sup>級<sup>きゅう</sup>生<sup>せい</sup>や<sup>おや</sup>そ<sup>の</sup>親<sup>し</sup>に<sup>し</sup>知<sup>ち</sup>つ<sup>て</sup>も<sup>ら</sup>い<sup>たい</sup>と<sup>かんが</sup>考<sup>かんが</sup>え<sup>て</sup>い<sup>ま</sup>す。<sup>おや</sup>親<sup>おや</sup>ど<sup>う</sup>し

が<sup>た</sup>お<sup>り</sup>互<sup>り</sup>い<sup>か</sup>を<sup>り</sup>理<sup>か</sup>解<sup>かい</sup>し<sup>あ</sup>え<sup>る</sup>環<sup>かん</sup>境<sup>きやう</sup>づ<sup>く</sup>り<sup>を</sup>し<sup>て</sup>ほ<sup>し</sup>い<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>い<sup>ま</sup>す。

ぼう<sup>ぼう</sup>さい<sup>さい</sup>防<sup>ぼう</sup>災<sup>さい</sup>に<sup>じやう</sup>つ<sup>い</sup>て<sup>お</sup>の<sup>な</sup>情<sup>じやう</sup>報<sup>ほう</sup>と<sup>お</sup>な<sup>な</sup>同<sup>じ</sup>じ<sup>やう</sup>う<sup>に</sup>、<sup>が</sup>学<sup>が</sup>校<sup>がう</sup>か<sup>ら</sup>の<sup>きん</sup>緊<sup>きん</sup>急<sup>きゅう</sup>連<sup>れん</sup>絡<sup>らく</sup>な<sup>ど</sup>も<sup>も</sup>や<sup>さ</sup>し<sup>い</sup>日<sup>に</sup>本<sup>ほん</sup>語<sup>ご</sup>を

し<sup>し</sup>ょう<sup>しょう</sup>使<sup>し</sup>用<sup>しょう</sup>す<sup>る</sup>な<sup>ど</sup>し、<sup>が</sup>外<sup>が</sup>国<sup>こく</sup>人<sup>じん</sup>の<sup>おや</sup>親<sup>おや</sup>に<sup>はい</sup>配<sup>はい</sup>慮<sup>りよ</sup>を<sup>ね</sup>お<sup>ね</sup>が<sup>い</sup>願<sup>が</sup>い<sup>し</sup>ま<sup>す</sup>。



### 3 留学生に対する支援

#### 【具体的な取り組み】

- 留学生、特に日本語学校生は、日本の交通ルールに不慣れで、事故などが起きたときの対応が難しい。市と日本語学校等が連携しながら、留学生に対する交通安全教室を実施するとともに、実際に事故が起きた後の対応についての周知を図る。
- 留学生は、勉強も忙しいが、日本で生活するためにアルバイトに多くの時間を使っている。留学生、特に日本語学校生に対して、住居、アルバイトなどの面での支援策を充実させる。

#### 【背景・理由】

留学生、特に日本語学校生は、自転車を利用することが多く、学校でも交通安全教室が行われていますが、実際に事故が起きるとパニックになってしまうことが多く、警察に連絡する、相手の連絡先を聞くなど、基本的な事故後の対応についてはよくわかっていないと思われまます。

市と日本語学校等が協力して、事故後の対応方法も含めた交通安全教室を実施してください。

留学生を支援し、市内にたくさん呼び込み、留学生に静岡市のPRを積極的に行

うことで、交流人口が増えます。留学生を呼び込むためにホームステイを活用するの  
もよいかもしれません。

住居やアルバイトの面での支援がまず必要ですが、さらにインターンシップ制度を

創設し、留学生に長期間できる仕事を紹介し、優秀な人材が東京へ行く代わりに静岡

に就職したいと考えてくれたら、静岡市のさらなる発展につながります。

留学生に対し、積極的な支援をお願いします。

## 4 外国人住民懇話会のあり方について

### 【具体的な取り組み】

- ・ 懇話会の開催回数を増やすなど、議論の場を多く設ける。
- ・ 市の職員が懇話会の議論に積極的に関わる体制を構築する。

### 【背景・理由】

現在、年4回の懇話会が開催されていますが、期間があいてしまうと議論がとぎれてしまうこともあり、回数を増やすなど工夫をしてほしいと考えます。各区の区民懇話会の委員と合同で会議を開催するのもよいかと思えます。

懇話会として、大田区多文化共生推進協議会を視察しましたが、協議会には、話し合われているテーマの関係課の担当者も出席していました。直接、担当課の意見が聞けることで議論が深まり、市長への提言内容についてもより実現可能なものになりうると考えます。

静岡市外国人住民懇話会にも市の職員に積極的に関わってほしいと思えます。

◇ ■ □ し 資 りょう 料 ◇ ■ □

# ◆ 外国人住民懇話会提言までの歩み ◆

## 第1回懇話会開催

2011年6月24日（金） 19:00～20:30 静岡市役所 新館8階 市長公室

出席委員 15名

- 市長から、15名に外国人住民懇話会委員が委嘱されました。
- 事務局から、会議の趣旨、静岡市の国際化施策の状況について説明がありました。
- 国際交流協会から、概要や事業の説明がありました。
- 会長にコルベイ・スティーブ委員、副会長に上地セシリア恵美子委員が選出されました。

### 〈主な審議内容〉

まずは、自由に意見交換をしていくことが決定されました。子育て、日本語の問題、留学生の問題、交通ルールの問題が話し合われました。

## 第2回懇話会開催

2011年9月8日（月） 19:00～20:30 静岡市クリエイター支援センター 第2会議室

出席委員 13名

### 〈主な審議内容〉

交通ルールの問題が話し合われ、特に日本語学校生を対象に交通安全教室を行うことが提案されました。外国人を対象とした防災訓練の必要性についても話し合われました。また、情報があっても外国人には届きにくいという意見がありました。留学生の奨学金制度について提案されました。

## 第3回懇話会開催

2011年12月9日（金） 19:00～20:30 静岡市クリエイター支援センター 第2会議室

出席委員 11名

新しい在留管理制度の説明がありました。

〈主な審議内容〉

防災訓練、外国人の自治会への加入問題について話し合われました。留学生の交通ルール、日本人との交流についても問題提起されました。育児をしている外国人の母親へのサポートが必要だということが提案されました。

#### 磐田市多文化共生社会推進協議会の傍聴と意見交換会への参加

2012年2月7日(火) 09:30～14:30 磐田市役所

出席委員 6名

委員6名が磐田市多文化共生社会推進協議会を傍聴し、その後意見交換会に参加しました。磐田市は、外国人住民の約7割をブラジル人が占めるため、地域の問題として捉え、自治会、企業、学校などが積極的に関わっていることが印象的でした。一方、磐田市は、ブラジル人がおおいいため、施策の方向性は定めやすいのですが、静岡市は、さまざまな国籍の住民がいること、また、集住地域が少ないことから、地域の特性をとらえた施策が必要であると感じたところです。

#### 第4回懇話会開催

2012年3月2日(金) 19:00～20:45 静岡市クリエイター支援センター 第2会議室

出席委員 9名

磐田市多文化共生社会推進協議会を視察した委員から報告がありました。

〈主な審議内容〉

防災、子育て、交通ルールの3つのテーマがよく取り上げられていることが確認されました。やさしい日本語を使うことについて提案がありました。外国人の親の日本の教育制度に関する理解不足があるという意見がありました。留学生に対する防災訓練の必要性とともに外国人が自治会に加入することの重要性が提案されました。

## 第5回懇話会開催

2012年6月22日（金） 19:00～20:30 静岡市クリエイター支援センター 第2会議室

出席委員 10名

外国人住民に係る住民基本台帳制度について説明がありました。

### 〈主な審議内容〉

最終的な提言に向けて、防災については、いざ災害がおこったときにいちばん頼りになるのは、ご近所さんであり、外国人の自治会への加入促進にむけた働きかけが必要であるという意見がありました。また、留学生に対しての防災訓練が必要との意見も出されました。

## 市政施設見学

2012年7月19日（木） 09:00～15:45

中央子育て支援センター、西島学校給食センター、かわなび、沼上資源循環センター

出席委員 3名

委員3名を含む外国人住民10名が市政施設見学に参加しました。今回訪問したような施設は、普段は、なかなか入ることはできないので、非常に参考になりました。

## 東京都大田区多文化共生推進協議会の傍聴と意見交換会への参加

2012年9月12日（水） 10:00～13:00 多文化共生推進センター（mics おおた）

出席委員 3名

委員3名がおおた区多文化共生推進協議会を傍聴し、その後、意見交換会に参加しました。おおた区は、静岡市のようにさまざまな国籍の外国人が住み、留学生も多く住んでいます。外国人が住みやすいまちづくりをするために、自治会関係者も協議会のメンバーに入っていることが印象的でした。一方、協議会の委員のうち、外国籍の委員は、4人しかおらず、外国籍の委員の意見が反映されているのか疑問に感じました。協議会の進行方法については、テーマをしぼり分科会にわけて協議したり、担当課の職員に参加を呼びかけたりするなど、静岡市の懇話会とは異なるところもあり、非常に参考になりました。

## 第6回懇話会開催

2012年9月21日（金） 19:00～20:30 静岡市クリエイター支援センター 第2会議室

出席委員 7名

市政施設見学に参加した委員から報告がありました。

東京都大田区多文化共生推進協議会を視察した委員から報告がありました。

### 〈主な審議内容〉

最終的な提言に向けて、幼稚園や学校に外国人がいる場合は、その外国人の子どもがその国の文化を紹介すること、場合によっては、その子どものお父さんお母さんどちらかが一緒に参加することで、子どもたちが日本以外の文化に触れてもっと仲良くなったりする、また、外国人の親もほかの親たちと仲良くなるという提案がありました。また、子育て中の外国人の親が集まる機会を作ってほしいという意見もありました。一方、外国人の親も日本人の社会に積極的に入っていくべきという意見もありました。

## 第7回懇話会開催

2012年12月21日（金） 19:00～20:30 静岡市クリエイター支援センター 第2会議室

出席委員 7名

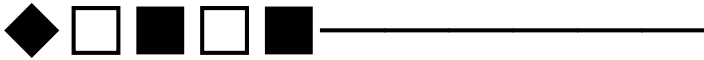
提言の内容について、最終的な意見交換が行われました。この結果、1 防災に関する取り組み、2 子育てに関する取り組み、3 留学生に対する支援、4 外国人住民懇話会のあり方について、以上4つの提言がまとめられました。

## 第8回懇話会開催

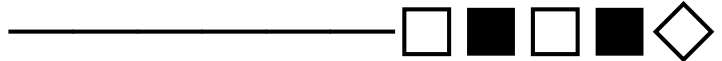
2013年2月8日（金） 16:30～17:00 静岡市役所 新館8階 市長応接室

■ 市長へ提言





しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいいいん  
**静岡市外国人住民懇話会委員より**



**コルベイ スティーブ**  
 かいちょう  
**会長**

三重県津市1年半、京都市3年、静岡市3年。日本又は静岡滞在歴はまだ短い私が外国人住民懇話会の委員になり、既に一人の住民として市の生活に参加出来ることを光栄だと思えます。

2011年4月から2013年3月にかけて、1年に3回、委員と市役所の職員の方々と一緒に外国住民の観点から静岡市でのより住みやすい環境を考えることが出来ることも貴重な時間を過ごしました。参加者の故郷、文化、人生経験などが異なったお蔭で様々な関心を持ち、多様な課題が生まれました。防災、子育て、留学生の生活などの現況について多くのことを学び、それに基づき自分の意見を述べたことはよい機会でした。懇話会の体験によって、静岡市は未来に向かうコミュニティーであり、様々な形で全ての住民が日常生活を良くすることが出来ると実感しました。

これからも静岡市とのご縁を大切に、少しでも国際交流の架け橋となるよう、努力したいと思えます。

かみじ  
**上地 セシリア 恵美子**  
 ふくかいちょう  
**副会長**



外国人住民懇話会に参加するのが今回で2期目です。事務局の皆様、そして委員の皆様のおかげで会議が進行され、提言をまとめることができました。

2011年3月11日に起こった東日本大震災のため、今回の懇話会では今までとらえられてこなかったテーマである、災害の時のための防災訓練について委員たちが真剣に議論を行いました。今回の

大震災は外国人、日本人と関係なく人々の心に大きな傷を残しました。そのため、東海地震が起きた場合に備えて、もっと積極的な訓練や対策をすべきであり、特にあまり地震の経験がない外国人には教育が必要です。

外国人でありながらも静岡市民として生活した上で、これからももっと静岡に住む外国人の方のために、この提言を活かしていきたいと思えます。

この2年間貴重な場を設けていただいたことに感謝しています、本当にありがとうございました。



アウン タン ウー  
いいん  
委員

静岡の皆さん、ミンガラバ（こんにちは）。ミャンマー出身のアウンタンウーです。2003年に来日し、2009年から2013年まで2期連続で委員を務めさせていただいております。前期は市長へ提言を提出するセレモニーに出席できましたが、今年は残念ながら出席できませんでした。2月2日に既に帰国しているからです。

留学生活を経て、社会人として10年ほど静岡で住み続けました。社会人になった2009年に懇話会の委員として貢献できるようになりました。静岡市は自分にとって第2のふるさとのようなもので、この機会に恵まれることが嬉しい限りでした。

委員としていろいろな発言をしました。自分の発言がいつ実現されるだろうと思うこともあります。委員をやってみて、一番思ったのは、地元の人々の外国人への理解と思いやりが何より大事ではないかということです。懇話会に参加する人は、外国人だけではなく、いろいろな場からの日本人の参加が求められていると思えますし、地元の人々に外国への関心と理解をいただけるような活動も優先的にやるべきものではないでしょうか。やはり、少数は弱の立場です。どうしても弱の立場を同等の立場にするには、少数の外国人の努力だけでは、静岡市が目指している共生共存という目標には達成できないだろうと思わざるを得ません。

まず、考えてもらいたいのは、静岡に外国人が必要なのか？静岡の日本人住民が外国人の受け入れをどのように考えているのか？受け入れようとした場合、受け入れた後のサポート体制がしっかりしているのか？などなど考えていけない気がします。10年後の静岡はどうなるでしょう。考えてみるだけで楽しみです。私は帰国後もできるだけ第2のふるさと「静岡」のために何か役に立つことをやっていきたいです。帰国後も静岡とずっと繋がっていききたいです。

私がこの10年間静岡に在る間、いろいろな方々に出会え、お世話になりました。みなさん、ありがとうございました。帰国後もみなさんに温かく見守っていただければ幸いです。

おうかわ きぬこ いいん  
王川 絹子 委員



わたし ちゅうごく ないりくぶかん うま そだ うみ わたし かいが えいが なか せかい にんぎよひめ ものがたり  
私は中国の内陸武漢で生まれ育ち、海は私にとって絵画や映画の中の世界でした。“人魚姫”の物語  
あこが わたし しみず き まよ み ほ すま き み ほ まつばら み ふじさん かくべつ  
に憧れた私は清水に来て、迷わず三保に住いを決めました。三保の松原から見た富士山が格別で  
した。

3.11 ひがしにほんだいしんさい しょうげき う うみ こわ し だいいぜん かだい われわれ まえ  
の東日本大震災で衝撃を受け、海の怖さも知りました。たくさんのだいぜんのかだいが我々の前に  
あらわ う と げんじつ ましょうめん む あ しんけん かんが たいせつ おも  
現れ、どう受け止めるか、現実に真正面から向き合っ、真剣に考えることが大切だと思いま  
した。

こんかい しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい さんか みな はな あ きかい いただ こうえい おも  
今回「静岡市外国人住民懇話会」に参加させていただき、皆さんと話し合う機会を頂き光栄に思い  
ながら、せきにん おも かん  
ながら、責任の重みも感じています。

わたし ながねんしみず す けいけん ぼうさいもんだい じゅうよう かだい ひと がいこくじんじゅうみん ぼうさい  
私は長年清水に住んでいた経験から、防災問題が重要な課題の一つとして、外国人住民に防災の  
いしき たか せつきよくてき ぼうさいくんれん さんか よ ちいき じちかい きんりん みな ちから あ  
意識を高め、積極的に防災訓練の参加を呼びかけ、地域や自治会、近隣の皆さんと力を合わせ、  
さいがい とき じぶん いのち じぶん まも たす あ きょうりよく あ こんなん の こ  
いざ災害の時、自分の命を自分で守る、助け合い、協力し合い、どんな困難でも乗り越えていく  
ことを提言しました。

にほん だいす だいいす うみ とも じゅうじつ ひび おく おも  
日本が大好き！これからも大好きな海と共に、充実した日々を送りたいと思っています。どうぞよ  
ねが  
ろしくお願いします。



ゴー ティ ゴック  
いいん  
ウェン 委員

がいこくじんこんわかい いいん ま ねんかん  
外国人懇話会の委員になって、あっという間に1年間が  
た だいがく ねんせい しゅうしょくかつどう そつぎょうろんぶん かせい いそが かいぎ さんか  
経ちました。大学4年生で就職活動と卒業論文が重ねて忙しかったので、会議にあまり参加で  
きなかつたですが、しりょう よ 資料を読ませていただきました。そのおかげで、しずおかし たこくせき がいこくじん  
意見を聞き、しずおかし もんだい かいけつ 意見を知り、静岡市にどんな問題を解決すべきなのか、より良い町になるためにどうしたらいいの  
かを考えさせられる機会でした。非常（ひじょう）にいい社会（しゃかい）の勉強（べんきょう）になりました。今後（こんご）も外国人懇話会（がいこくじんこんわかい）で学ん  
だおお しゃかいべんきょう い やく た 一生懸命（いっしょうけんめい）頑張りたい（おも）と思います。

ちゃん しんえ いいん  
蔣 信愛 委員



だいがく せんせい すす さんか がいこくじんじゅうみんこんわかい じゅう ふんいき なか ぼうさい こうつう  
大学の先生から勧められて参加しはじめた外国人住民懇話会では、自由な雰囲気の中で防災や交通  
ルールに関する身近な安全の問題から育児に関する幅広い分野の話し合いができました。

ねんかん かぎ じかん なか げんざい せいど か むずか  
2年間という限られた時間の中で現在の制度を変えたりすることは難しいものです。しかし、  
がいこくじん せいかつ きょうみ も たが で りかい つよ おも こんわかい ぼ おお  
外国人の生活に興味を持ってお互いを理解しようとする強い思いがあったので懇話会という場に大  
きな意味があったと思います。

また、がいこくじんじゅうみんこんわかい いいん さんか ねんかん あいだ ぼこく がいこくじん かんが じぶん  
外国人住民懇話会の委員として参加した2年間の間、母国の外国人についても考える自分  
にとっても貴重な時間となりました。

これから、だいがく そつぎょう しゃかい で たんに りかい ちから じゅうぶんはつき がんば  
大学を卒業して社会に出たときも‘他人を理解する力’を十分発揮できるように頑張  
りたいと思います。

ねんかんほんとう せ わ  
2年間本当にお世話になりました。ありがとうございます。



ズリア エルマワティ  
いいん  
委員

しずおかし がいこくじんじゅうみんこんわかい さんか ほんとう こうえい ねんかん す しずおか なに  
静岡市の外国人住民懇話会に参加できて、本当に光栄です。7年間住んでいた静岡のため、何かを  
こうけん おも がいこくじんこんわかい おうぼ じぶん じじょう かつやく  
貢献したいという思いで外国人懇話会に応募しました。しかしながら、自分の事情であまり活躍で  
きなくて、ほんとう ざんねん おも がいこくじん せいかつ がいこくじん なかま いっしょ  
きなくて、本当に残念に思いましたが、外国人がより生活しやすくするため、外国人の仲間たちと一緒  
に かんが ほん あ いけん ていあん だ じぶん きちよう たいけん ほんとう かんしゃ  
考えて、話し合っ、意見・提案を出すことは自分にとって、とても貴重な体験になり本当に感謝  
しています。りゅうがくせい らいにち がくせい もんだい わ さまざま はいけい  
留学生として来日し、学生としての問題しか分からなかったのですが、様々な背景で  
らいにち きた がいこくじん で あ こそだ いりよう さまざま もんだい りかい  
来日して来た外国人に会い、子育てや医療などの様々な問題が理解できるようになりました。

げんざい ほか ところ てんきよ しずおかし じん かつやく がいこくじんこんわかい けいけん  
現在、他の所に転居し、静岡市民としてはあまり活躍できませんが、外国人懇話会としての経験を  
い 生かし、これから がいこくじん ちから がんば おも しずおかし せいかつぶんかきよく  
外国人の力になれるように頑張っていきたいと思います。静岡市生活文化局



しみんせいかつぶしみんせいかつかたぶんか きょうどう しずおかしこくさいこうりゅうきょうかい こんわかい いいん みなさま たいへん  
 市民生活部市民生活課多文化・協働、静岡市国際交流協会、そして懇話会の委員の皆様、大変お  
 世話になりました。お疲れ様でした。これからもよろしく願いいたします。

そん じえよん いいん  
**宋 在英 委員**



いつの間にか自分の母国都市より心地よく感じるこの町に、多文化共生社会の実現の為、外国人  
 住民懇話会に一委員として、参加できたこととても光栄だと存じます。  
 静岡市に住んで10年目、自分が歩んできた悩みや困難を思い出し、同じ困難は防ぎたいと願いなが  
 ら、実現可能な意見を出そうと心がけて臨みました。特に子育てをしながら外国人の母親として悩  
 んだところが多かったので、委員の皆様と討論しあい、具体的な対策まで考え出す有意義な会議  
 でありました。  
 又、他の委員からは、防災対策や留学生に対する支援など同じ外国人住民として思いも付かなか  
 った様々な貴重な意見が出ていました。途中委員たちの意見が纏まらず戸惑ったことはありまし  
 たが、より効率的な会議になる為にも大切な議論だったのでしょう。  
 この2年間の成果が市長にまで提言できるようになったこと、とても嬉しく思います。更に、今回の  
 提言が参考になり、今後市の政策に少しずつ加わっていくことを願っております。これからは静岡市  
 が外国人住民をさらに暮らしやすい町にする為に、この懇話会の生の声は、大切だと思います。  
 最後に会議を支えて下さった静岡市市民生活課、国際交流協会の皆様に深く感謝申し上げます。  
 そして懇話会のスティーブ会長をはじめ土地副会長、委員の皆様2年間大変お疲れ様でした。



ナウオッド スレッシュ  
 いいん  
**委員**

わたし らいにち ねんかんしずおかし く わん がいこくじんじゅうみんこんわかい いいん  
 私は来日してから11年間静岡市で暮らしています。2011年に外国人住民懇話会委員になるまでは、  
 留学生として、会社員として、日本の友人など周りの人と交流を深めながら、日本の生活を楽し

んでいましたが、懇話会に参加して私の意識がわかりました。さまざまな国の委員と意見交換するなかで、手助けが必要な外国人が市内にたくさんいることを知りました。2011年3月11日に東日本大震災がおきて、正しい情報が伝わらないなか、日本からはなれたがっている大勢の外国人に防災のことなどの正しい情報をどう教えていくかが課題でした。または子育て、外国人の子供の教育などのさまざまな問題点を取りあげ、実際に困っている点について懇話会で話し合うことができたのは大きな成果です。意見を言うことで、私自身も市民なんだという自覚が深まったと思います。市民の一人としてまちづくりに参加し、同じ外国人の生活を深く考えることができたことはよい経験でした。

これからも静岡の発展のために頑張りたいです。これからも静岡市民として、外国人や日本人と交流を深めながら、誰もが住みやすいまちづくりのために協力していきたいです。

ぱく ちょんほ いいん  
**朴 政浩 委員**



在日朝鮮人3世として静岡市で生まれました。私の幼少期よりも今はかなり多国籍化しているなど思います。在日であるが故にそれを日本人と同じ目線でみている自分がありますが（笑）。

約2年間、懇話会の委員として活動して感じたことは、他の委員の皆さんの本当に真摯な取り組み姿勢に大変刺激を受けました。また、3.11東日本大震災を機に考えさせられることがすごく多くなりましたね。災害は、いつ降りかかるかわかりません。防災、減災の問題は切実です。クロストークで意見交換したことが思い出されます。命の重さはみな同じです。

肌の色、人種、宗教に関係なく、縁あって同じ静岡に住む仲間の“静岡人”として、本当にボーダレスな差別区別ない人間同士として生きていきたいですね。

今後、“真の国際化”になることを願いながら…。



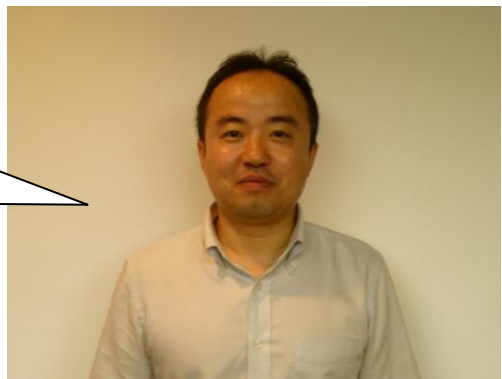
ひぐま いいん  
**樋熊 アメリア 委員**

It was a great experience for me as a foreign resident here in Japan to be able to join the GAIKOKUJIN JUMIN KONWAKAI. In a way, I was able to had the chance to voice out some problems and difficulties of the foreign residents here, particularly here in Shizuoka City. Likewise, hearing all the discussions, opinions and different views from everyone in the group was a learning experience. I am thankful for having a group like KONWAKAI wherein we were able to discuss, share, suggest and propose everything for the improvement of our daily lives here and create a greater understanding between us and the Japanese people. Looking forward to having a better relationship between the international community and Japanese in Japan.

Mabuhay ang GAIKOKUJIN JUMIN KONWAKAI dito sa SHIZUOKA CITY

日本に住む外国人として、外国人住民懇話会の委員に加わることができ、とても光栄でした。外国人として、特に静岡市で暮らすうえで感じる問題や疑問を発言することができたからです。委員の皆さんの議論やいろいろな考え方を聞けたことは、良い経験となりました。私たちと日本人が互いを理解するチャンスを与えていただいたことに感謝します。外国人コミュニティと日本人の関係がより良いものになりますことを期待します。

びん しゅんてつ いいん  
**関 俊 哲 委員**



静岡市外国人懇話会の委員に選ばれて、はや2年が経とうとしています。その間、静岡市の多文化共生社会の実現を目指して、静岡市に暮らしている様々な国の外国人と共に共通の課題を見つけ議論し、ある意見交換会においては、自分自身の在日体験から熱くなることもありましたが、市長に提案するところまで辿り着いたことは大変うれしく思っております。

その反面、率直な感想として意見交換会においては、各委員のもっと熱い議論、率直な対話があればもっと良い提案に至っているのではないかと思うことと、16年目の外国人懇話会の提言書としては、提案書に「具体的な取り組み」のみ記載するのではなく、「提言の目的及び背景」、「実現化の必要性」、「実現後の街づくりへの社会的貢献度」、「実現に必要な予算」、「他の市町村との異なる点」などを具体化し、2年間の委員の皆様の願いが実現されるためには、説得力のある提案書として充実させなければならぬと感じました。

なお、このような大変意義のある議論の場を提供してくださった市民生活課の皆様、国際交流協会の皆様に感謝申し上げます。そして委員の皆様、2年間本当に有難うございました。今後、静岡市の更なる発展を心より願っております。



ふじい あきら いいん  
藤井 明 委員

Primeiramente, gostaria de agradecer todos os integrantes que trabalham na shimin seikatsu ka tabunka, pelos esforços e atenção aos estrangeiros, e todos os participantes estrangeiros dos encontros de Shizuoka.

Espero que as idéias obtidas durante esse período ,seja útil de alguma forma e muito bem proveitosa.

E por fim, desculpar-me pela minha ausência nos últimos encontros.

Muito obrigado!

市民生活課多文化協働担当の皆さまには、外国人のために多大な努力をさせていただいていることについてお礼を申し上げます。そして懇話会の委員の皆さまにも感謝しています。

完成した提言が役に立つことを願っています。

最後に、会議にあまり参加できず、皆さまにご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。ありがとうございました。

マハラジャン ディリプ  
いいん  
委員



私は静岡での生活は今年で 14年目になります。現在学生としての

生活を終えて社会人として生活をしています。私にとって静岡は第

2の故郷です。私が来日当時静岡市では外国人留学生や外国人

住民も少なく、生活していく上での問題点、誤解や差別、偏見がありました。しかし現在は外国人

住民も徐々に増え、行政からの取り組みも大分変わって来ているように感じます。

また学生の時から続けている県の親善大使としての活動や、市の国際交流協会を通じての国際

交流活動において、様々な小、中、高等学校や生涯学習センター等で国の紹介をしております、

その中で静岡市の学生や市民の外国人住民への見方も大分変わって来ていると感じています。今回



2年間静岡市外国人住民懇話会に参加させて頂き、他の委員の考えも非常に勉強になりました。今回決まった4つの提言を実行して頂き、それが多くの外国人住民の為になれば嬉しいです。今回このような機会を与えて頂き、市民生活課の担当の皆様には感謝したいです。これからも多くの課題が出てくると思います。今後も多文化共生社会を目指す為に外国人も日本人も関係なく各自自治体が主体的にイベント等を行い、外国人と顔の見える関係作りに取り組み、アイデアを出し合い共に街づくりに励んでいきたいと感じました。



やまだ まさひろ いいん  
山田 将弘 委員

懇話会に参加させて頂き、外国人の方が多くの不安や疑問を抱えて生活していることを知りました。参加メンバー皆が積極的に発言、提案している姿を見て、暮らす街をよくしたい気持ちに国籍は関係ないんだなと強く感じました。私自身まちづくりを行っている静岡青年会議所に6年間所属し活動していますが、これからも住む人皆が暮らしやすい街になるよう、微力ながら活動していきたいと思っています。

しずおか し がいこくじんじゅうみんこん わ かい い いんめい ほ  
 静岡市外国人住民懇話会委員名簿

NO.	氏名 (しめい)	備考 (びこう)
1	アウン タン ウー	
2	王川 絹子 (おうかわ きぬこ)	
3	上地 セシリア 恵美子 (かみじ せしりあ えみこ)	副会長(ふくかいちょう)
4	コルベイ スティーブ	会長 (かいちょう)
5	ゴー ティ ゴック ウェン	
6	ズリア エルマワティ	
7	宋 在英 (そん じえよん)	
8	蔣 信愛 (ちゃん しんえ)	
9	ナウォッド スレッシュ	
10	朴 政浩 (ぱく ちょんほ)	
11	樋熊 アメリア (ひぐま あめりあ)	
12	関 俊哲 (びん しゅんてつ)	
13	藤井 明 (ふじい あきら)	
14	マハラジャン ディリップ	
15	山田 将弘 (やまだ まさひろ)	

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいせつちようこう  
静岡市外国人住民懇話会設置要綱

(設置)

第1条 静岡市は、市内に生活の本拠を有する外国人住民等が、自らの生活に関する諸問題について検討する場を確保し、地域社会の一員として市政に参加する機会を確保することにより、住民相互の理解を促進し、共に生きる地域社会を形成するため、静岡市外国人住民懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において「外国人住民等」とは次に掲げるものをいう。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国籍法（昭和25年法律第147号）第4条の規定により日本国籍を取得した者
- (3) 父又は母が第1号に該当する者である者

(所掌事務)

第3条 懇話会は、次に掲げる事項について検討し、市長に対し、その結果を報告し、提言を行うものとする。

- (1) 外国人住民等に係る本市の施策に関すること。
- (2) 外国人住民等の価値観と個性を活かした本市のまちづくりに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要と認められる事項

2 前項各号に掲げる検討事項の具体的なテーマは、懇話会の委員が協議して定めるものとする。

(構成)

第4条 懇話会は、15人以内の委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号のいずれかに該当する外国人住民等のうちから市長が委嘱する。

(1) 本市において外国人登録法（昭和27年法律第125号）の規定により登録されている期間が連続して1年以上にわたる者

(2) 本市において住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により記録されている期間が連続して1年以上にわたる者

(3) 第1号に規定する期間と前号に規定する期間を合わせた期間が連続して1年以上にわたる者

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が特に認めた者

3 前項の規定にかかわらず、市長は、前条第1項各号に掲げる事項を検討するために必要があると認めるときは、外国人住民等でない者を委員として委嘱することができる。

4 市長は、第2項第1号に掲げる委員の選任に当たっては、委員のうち3人を公募の方法により選任するよう努めるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の責務)

第6条 委員は、常に特定の国又は民族の利益を代表するものではないことを念頭に置いて

て、職務を遂行しなければならない。

2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(会長及び副会長)

第7条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、懇話会を代表し、懇話会の会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 懇話会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 懇話会の会議は、公開とする。ただし、懇話会の決定により、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

3 会長が必要と認めるときは、関係者に資料の提出を求め、又は懇話会に関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(報告)

第9条 会長は、毎年、懇話会の検討結果をまとめ、市長に対し、報告及び提言を行う。

(市長等の責務)

第10条 市長その他の執行機関は、懇話会の運営に関し協力するよう努めるとともに、懇話会から前条の規定による報告及び提言があったときは、これを尊重するものとする。

(庶務)

第11条 懇話会の庶務は、生活文化局市民生活部市民生活課において処理する。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成17年3月末日までとする。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。